

事 務 連 絡

令和 7 年 2 月 1 4 日

各 位

京 都 市 都 市 計 画 局

建 築 指 導 部 建 築 審 査 課

(0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 1 6)

「中間検査の手引」及び「中間検査の概要」について

平素は、本市の建築行政に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

改正建築基準法に併せて行う本市の中間検査制度の見直しについて、「建築物に関する中間検査制度の見直しについて」（令和 6 年 1 0 月 1 1 日付け事務連絡）によりお知らせしました。

今般、本市の中間検査制度の円滑な運用や適法性確保のため、建築主、設計者、審査者等を対象にした解説書である「中間検査の手引」及びその概要を示した「中間検査の概要」をホームページに掲載いたしましたので、お知らせいたします。

1 名称

- ・ 中間検査の手引
- ・ 中間検査の概要

2 公開日

令和 7 年 2 月 1 4 日

3 留意事項

中間検査の手引及び中間検査の概要については、下記ホームページで御覧いただけます。

「中間検査制度の見直しについて」 <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000336761.html>

以上